

社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成30年度第1回評議員会 議事録

招集通知年月日	平成30年5月22日(火)
開催日時	平成30年6月25日(月) 13時30分～14時20分
開催場所	都城市総合社会福祉センター2階研修室
出席した評議員	評議員16名(評議員定数7名以上20名以内) 小牟田裕行、東利郎、萬徳雄一郎、薬丸良英、前田洋美、 柿木原康雄、有川俊一郎、坂下修、吉村洋子、倉山幸一、 新徳美代子、福山旭、木脇義紹、前原修、玉利勇二、川本翰治
説明のため出席した役員	理事2名 会長 島津久友、常務理事 西河邦博 監事2名(監事定数2名以上3名以内) 高野眞、坊野国治
欠席した評議員	評議員4名 高橋紳一、馬籠英男、田爪邦士、松永廣生
説明のため出席した職員	事務局12名 中村健児、櫻田賢治、大田勝信、田村真一郎、上野誠、又木勝人、 黒原清美、下徳吉弘、花岡克美、児玉誠、星村太一、山森和久
招集者出席の有無	会長 島津久友 出席
議 事 の 結 果	

定刻に至り、事務局櫻田賢治が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、坂下修理事を議長に選任し、議長は、前原修評議員、玉利勇二評議員を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

議案第 1号	・平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について	可決
議案第 2号	・平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について	可決
監 査 報 告		
議案第 3号	・平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第2号)について	可決
議案第 4号	・社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について	可決

終 了 時 刻 14時20分

議 事 の 経 過

坂下修議長「議長を務めますのでよろしくお願いいたします。それでは、さっそく議事に入ります。議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算については、一括して審議します。事務局より説明をお願いします。」

事務局中村健児「議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告と、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、定款第12条第1項第5号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「それでは監査報告をお願いいたします。」

高野眞監事「事業監査について報告させていただきます。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の事業と会計及び理事の職務執行状況について監査を行いました。まず、監査の方法及びその内容については、監査報告書に記載されているとおりです。次に、監査意見について、事業監査結果は、私、高野眞、会計監査については、坊野国治監事が報告致します。事業報告等は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかったことを報告させていただきます。事業監査の目的は、理事会、評議員会に法人運営が定款や法令に基づいて適切に行われ、実際に法人の業務執行に問題がなく合理的に行われているかの検証結果を報告することが目的です。具体的には、法人に関する関係書類等を閲覧させていただきました。結果、出席状況、議事録等の作成、登記、法人運営及び法人業務執行が適切に処理されてきたことをご報告いたします。また、あらかじめ提出された平成29年度事業報告書と事業計画書と摺合せながら業務執行状況について担当課長、支所長より詳細な説明をいただきました。各課、係ともに事業計画に沿って合理的かつ丁寧な事業執行が行われていたことを事業報告書で確認をし、ヒアリングを通じて、課題等については助言をさせていただきました。当初頂いていた事業報告書は、適切でない表現が昨年度までよく見受けられ、改善等をお願いしたのですが、今回は適正な表現に改善されていました。起案書、復命書、報告書等については、起案書等に添付される資料等も区別が明確にされており紛失されることもなく整理されていました。起案文書等の修正、書き換え等は所定の手続きに沿ってなされていると思います。あと、起案書の日付、起案日、施行日に一部未記載があります。後日記入すると記憶があいまいになりますので、きちんと記載することが、コンプライアンス、リスクマネジメントにつながりますので是非お願いしたいと思います。各課、各事業の展開過程において制度のはざまにあるニーズの対応、それから新たなニーズ、課題がみえてきたようです。今後の対応が期待される場所ですが、ニーズがあるので事業があります。しかし、これからのあるべき社協の姿を考えながら事業の改廃、再編などをこれから期待したいところです。それと高齢化するリーダーの人材確保も気になる場所です。今後の取組みも大事なところだと思います。あと、うれしいことは、保育部門の取組みです。保育環境の視点を変えた子育てに必要な環境整備の取組み、これが徐々に成果をあげているのが印象的でした。子育て、子育てという視点から社協が頑張っていると感じたところです。最後になりますけど、2025年問題まで、7年ぐらいありますが、昨年12月に厚生労働省が我が事丸ごとの地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について通知されております。これは地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体化の必要性が提起されており、各課題の解決に向けて両計画を基にしながら、特に地域福祉活動計画の実践と社協の機能強化と再編が必ずついてくるものだと考えております。是非、評議員におかれましては、事業報告書を見ていただく際に事業成果の項目があります。担当者の評価が書かれておりますので是非読んでいただいて、社協職員の頑張りや更なる地域福祉住民の福祉活動へのご理解をいただければと思います。少し長くなりましたが、事業監査の報告を終わります。」

坊野国治監事「平成29年度の収入支出決算会計についての監査報告を申し上げます。去る平成30年5月24日木曜日午前9時30分から総合社会福祉センター1階会長室で監査を実施いたしました。柿木監事と私が主に会計の監査についてそれぞれ拠点区分ごとに法人運営事業、地域福祉活動推進事業、障害福祉支援事業、障害福祉サービス事業、介護保険等事業、保育園事業などを分担しまして担当者から執行状況の聞き取り、精査を行いました。その結果、当該年度の事業報告、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、および財産目録などについてのこの内容を証するための契約書、関係帳簿、銀行通帳等の証拠書類等を慎重に監査し監査報告書に記しているとおおり、いずれも適正に示しているものと認めます。なお、平成29年4月27日付け厚生労働省連名通知、社会福祉法人指導監査実施要綱の制定に基づき、監事監査を実施しました。社会福祉法人の新会計基準決算チェックリストの確認を行い、会長に財務会計に関する事務処理体制に対する支援業務実施報告書を交付しました。以上監査報告を申し上げます。」

議長「説明並びに監査報告ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、「異議なし」の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第1号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成29年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第3号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について審議いたします。説明をお願いいたします。」事務局中村健児「議案第3号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）については、定款第12条第1項第4号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、議案第3号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、「異議なし」の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第3号平成30年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第4号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について審議いたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「第4号議案社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について、定款第12条第1項第1号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。質問はないようですので、第4号議案社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任については、原案どおり議決することにご異議ございませんか。」

全員、「異議なし」の声と、挙手あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、第4号議案社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任については、原案どおり議決することに決定いたしました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は議事録に記名押印する。

平成30年6月25日

議長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印